

【質疑要旨】		報告者	政策企画課	
名称	富士見市地域説明会(3日目)			
日時	令和2年9月25日(金) 19時00分～21時00分			
場所	南畑小学校体育館			
出席者	説明担当員・ 質疑対応員	市長、副市長、教育長、各部長		
	事務局職員	政策企画課及びまちづくり推進課		

【意見・質疑応答】

■質問者

第6次基本構想の計画期間は、令和22年度までという認識でよいか。

◆政策企画課

基本構想は令和3年度から令和22年度までの20年間の計画期間です。令和23年度からは次の基本構想が始まることとなりますのでご指摘のとおり、令和22年度までが第6次基本構想の期間となります。

■質問者

本地域は、農業地域のため、そのあたりについて詳しく教えてほしい。

◆市長

継続的に農業を行っていただいている方には、農業支援を行います。産業振興基金を活用した農業分野に関する支援策を計画にも入れております。そのほか、人・農地プランの対象面積の拡大や、認定農業者等チャレンジ支援事業補助金を活用した後継者の育成、スマート農業など、農家の皆様の支援を行っていきます。

また、集落等の維持についても、皆様からご意見をいただいておりますので、下水道などについても整備を進めます。

■質問者

南畑地域の交通網の充実をより一層図っていただきたい。

◆市長

高齢者をはじめとした、全世代の皆様がスムーズに移動できる交通環境を確保しなくてはならないと考えています。民間事業者や市と連携しながら公共交通の充実を図ってまいります。

■質問者

都市の防災まちづくりについて農地を保全して遊水機能を確保するのはよいが、本地域は水田と住宅の高さがほとんど変わらないため、すぐに溢れてしまう。そのため、将来的には排水施設の整備など、水害対策の充実についても計画に入れてほしい。

◆市長

南畑地域の水田の遊水機能については、大変ありがたく思っています。一方で、南畑地域にお住いの皆様にとって、水害対策については、生活する上で重要なことと思います。雨水処理については、国土交通省や埼玉県も大きく予算を付けて取り組むとしています。また、荒川排水機場についても、これまで以上に高度な運用に取り組むという説明を受けています。市としても、まずはできることから進めていきたいと考えています。

◆建設部長

内水については、市の責任ですが、その対策については、荒川の調節機能が必須になるため、引き続き、現状把握を行うとともに、機能強化を国に要望していきます。

■質問者

南畑地域には、たくさんの分譲住宅ができています。10棟以上などの規模の大きい住宅地を建てる場合はごみ集積所の設置義務があるため、建設業者が集荷所を作っているが、規模が小さい開発だとごみの集荷所がない住宅もある。そのため、新しく町会に引っ越してきた方が、隣の分譲住宅の集荷場に出そうとして断られたと言っていた。これについては、断られて当然のことであるが、住宅地の開発の際には、どこにごみを出すのかというところまで、確認をお願いしたい。

◆自治振興部長

住宅の建設の際には、富士見市ごみ集積所要綱に基づいて事業者が集荷所を設置しています。戸建ての開発の対応については、庁内でも議論をしてみたいと考えます。

■質問者

災害時の避難指示について。台風19号の際に、避難指示が出た・出ていないという話を聞いた。また、避難場所も、明確に伝わっていないようである。ご高齢の方が一人でお住いになっている住宅もあるので、一人で避難できない高齢者を誰がどのように避難を手伝うのかという点について考えを聞かせてほしい。

◆市長

さいたま市と富士見市の警報等の取扱いの違いがあったのではないかと思います。台風19号の際にも、荒川上流河川事務所と協議を行っていました。その中で、危険水域まで来ているが、数時間後には水位が下がるとの情報を得たこと、またその時、深夜であったこともあり、警報を出さないという決断をしたところです。また、同時刻にパトカーも巡回していたということも聞いております。ご心配をおかけした点については、反省しております。

◆総務部長危機管理監

避難の際に、支援が必要な方々については計画書を作成しているので、そちらをご確認いただきたいと思います。避難が困難な方については、協定を締結しているバス事業者と協力をして、避難をできるようにということも考えております。

■質問者

南畑地域の将来像について、何も変わらないという内容に見える。市街化調整区域であっても開発されている土地もあるが、新たな土地利用の考え方はどうか。

◆市長

市街化調整区域は、言葉のとおり、市街化を抑制する区域であり、どこにでも住宅を建てることのできるという地域ではありません。

しかし、富士見市全体として、シティゾーンや国道沿いのゾーンについては、市街化調整区域でありながらも、市の成長のための用地として指定して、整備を進めていきたいと考えています。南畑地域については、平成25年に当時のまちづくり協議会や南畑地域の皆様と協議をして、都市計画法34条11号により、開発できるエリアとしました。それから5年経ち、環境が大きく変わってきたこともあり、エリアを拡大することは難しい状況です。

一方、下水道の整備については、継続して計画通り進めていくこととしています。そ

のほか、道路の拡幅整備も進めていきます。また、時代の流れが変わり、調整区域での開発が認められるようになることも考えられるので、その際に地域指定ができるよう、下水道整備や道路の拡幅整備を進め、環境を整えていきたいと考えています。

■ 質問者

小中学校の明かりが、夜 21 時を過ぎてもついていることがある。子どもの問題や仕事の体制もあり、先生方も大変だと思うが、労働時間についてどのようになっているのか教えてほしい。

◆ 教育長

教員の大変さや労働時間の長さについては、私も理解をしております。これから、国をあげて改善を図っていこうと動き始めたところです。教育委員会としても、教員の定数の改善について、国に訴えていきます。また、富士見市としては、学校支援員などを地域で雇用し、学校に配置するなど、できることを進めていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルスの影響で、教員の仕事が増えているという点については、国の補助も入っています。スクールサポートスタッフとして、先生を支援する人、学習を支援する人を各学校に配置するというのを、9 月より進めていますが、教員も熱心なため、長い時間子どもたちのために働いているというのも事実としてあります。引き続き、ご支援をお願いいたします。

■ 発言者

水害の際には、早めの避難が必要であるが、避難をするための道路が低くなっており、真っ先に水没するような状況になっている。道路が冠水していると、避難できないので、道路の改善をお願いしたい。

以 上